

大崎上島町障害者活躍推進計画

機関名	大崎上島町及び大崎上島町教育委員会
任命権者	大崎上島町長及び大崎上島町教育委員会
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
障害者雇用に関する課題	法定雇用率を下回ることのないよう、採用活動を行うとともに、障害者である職員の活躍の場を確保するため、体制整備や各種取り組みが必要である。
目標	
①採用に関する目標	【実雇用率】（各年6月1日） （各年度）当該6月1日時点の法定雇用率以上 （参考）令和元年6月1日時点の実雇用率 1.87% （評価方法）毎年の任免状況通報により把握・進捗管理を行う。
②定着に関する目標	不本意な離職者を極力生じさせない。 （評価方法）毎年の任免状況通報時期又は人事異動期に、採用者の状況把握・進捗管理を行う。
③満足度、ワーク・エンゲージメントのに関する目標	満足度が、前年度を下回らない。 （評価方法）面談又はアンケート調査を行い、状況を把握・進捗管理を行う。
④キャリア形成に関する目標	障害者が担当する職務の拡大を目指す。 （評価方法）毎年度、定着状況の把握・進捗管理を行う。
取組内容	
1.障害者の活躍を促進する	
（1）組織面	○障害者雇用推進者として、総務企画課長を選任する。 全任命権者の人事担当課長等を構成員とする「障害者雇用促進チーム」を設置し、障害者である職員に広く参画を呼びかける。 ○「障害者雇用推進チーム」については、原則として年1回開催し、障害者活躍推進計画の実施状況の点検を行う。
（2）人材面	○必要に応じ、職員を対象として、対応のノウハウや困難事例について共有を行う研修会を開催する。その際、外部機関の専門家に対し、障害に関する理解促進・啓発のための講義を依頼する。
2.障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	
	○現に勤務する障害者や今後採用する障害者の能力や希望も踏まえ、職務の選定及び創出について検討を行う。 ○新規採用又は部署異動その他定期的に面談を行い、障害者と業務の適切なマッチングができているか点検を行い、必要に応じて検討を行う。
3.障害者の活躍を促進するための環境整備・人事管理	
（1）職務環境	○基礎的環境整備として、障害者の要望を踏まえた環境整備を検討する。（エレベーター、多目的トイレは設置済） ○新規に採用した障害者については、定期的な面談により必要な配慮等を把握し、継続的に必要な配慮を講じる。 ○なお、措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。

(2) 募集・採用	<p>○募集・採用に当たっては、以下の取扱いを行わない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。 ・自力で通勤できるといった条件を設定する。 ・介助なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。 ・特定の就労支援機関からのみの受入れを実施する。
(3) 働き方	<p>○時間単位の年次有給休暇や病気休暇などの各種休暇の利用を促進する。</p>
(4) キャリア形成	<p>○本人の希望等も踏まえつつ、実務研修、向上研修等の教育訓練を実施する。</p>
(5) その他	<p>○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場を拡大する。</p>